

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり令和 6 年度大刀洗町一般会計補正予算（第 4 号）を専決処分する。

令和 6 年 10 月 1 日

大刀洗町長 中山 哲志

専決第 5 号

令和 6 年度大刀洗町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度大刀洗町の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,196 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,647,755 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 10 月 1 日専決

大刀洗町長 中山 哲志

令和6年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）

予算書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金		843,377	8,196	851,573
	3. 委託金	33,748	8,196	41,944
歳 入 合 計		9,639,559	8,196	9,647,755

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,152,181	8,196	2,160,377
	4. 選挙費	9,159	8,196	17,355
歳 出 合 計		9,639,559	8,196	9,647,755

令和6年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）
予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金	843,377	8,196	851,573
歳入合計	9,639,559	8,196	9,647,755

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,152,181	8,196	2,160,377	8,196	0	0	0
歳出合計	9,639,559	8,196	9,647,755	8,196	0	0	0

2 歳入

(款) 15. 県支出金 (項) 3. 委託金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	33,445	8,196	41,641	5. 選挙費委託金	8,196	衆議院議員選挙及び国民審査事務委託金
計	33,748	8,196	41,944			

3 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 4. 選挙費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 衆議院議員選挙及び国民審査費	0	8,196	8,196	8,196	0	0	0	1. 報酬	700	補助的会計年度任用職員報酬	
								3. 職員手当等	3,121	事務局職員時間外勤務手当	960
										管理職特別勤務手当	36
										投開票事務従事者時間外勤務手当	2,125
								8. 旅費	677	普通旅費	8
										費用弁償	589
										補助的会計年度任用職員通勤費用弁償	80
								10. 需用費	555	消耗品費	300
										印刷費	233
食料費	22										
11. 役務費	2,367	郵便料	40								
		入場券郵便料	1,105								
		選挙公報郵便料	800								
		計数機等点検料	227								
		選挙公報封入作業料	140								
		開票機器オペレーター立会料	55								
12. 委託料	612	公営掲示板設置撤去委託料	512								
		開票システム改修費	100								
13. 使用料及び賃借料	64	公営施設個人演説会会場使用料	60								
		有料道路通行料	4								
17. 備品購入費	100	備品購入費									
計	9,159	8,196	17,355	8,196	0	0	0				